経 済 建 設 常 任 委 員 会 開 催 状 況

１．日　　時　　平成28年３月11日（金）
　　　　　　　　午後１時30分　開会　　　午後３時26分　閉会

２．場　　所　　第４委員会室

３．出席委員　　吉村範明委員長、新田寛之副委員長、南藤陽一委員、梅田利和委員、表靖二委員、北出隆一委員、杉林憲治議員

４．欠席委員　　なし

５．委員会の議題
＜都市創造部＞
【ひとともものづくり科学館】
　＜報告事項＞　ひとともものづくり科学館の利用状況について
【まちデザイン第１課】
　＜報告事項＞　北陸新幹線に伴う埋蔵文化財調査について
　＜報告事項＞　オール加賀会議白山眺望大賞の選考結果について
　＜報告事項＞　今江新橋開通について
【まちデザイン第２課】
　＜報告事項＞　小松駅南ブロック複合施設について
【道路河川課】
　　議案第52号　市道路線の認定について
　　議案第53号　市道路線の変更について
　　議案第54号　市道路線の廃止について
【建築住宅課】
　　議案第46号　小松市特別工業地区建築条例の一部を改正する条例について
　　議案第47号　小松市建築審査会設置条例の一部を改正する条例について
　　議案第48号　小松市営住宅条例の一部を改正する条例について

＜環境共生部＞
【エコロジー推進課】
　　議案第44号　小松市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例について
　＜報告事項＞　木場潟公園（南園地）での花ハス池の整備について
　＜報告事項＞　こまつ水辺クリーンデーについて
【農業委員会】
　＜報告事項＞　農業委員会法の改正について
【環境王国こまつ推進本部】
　＜報告事項＞　第66回全国植樹祭「御製碑」建立について

＜経済観光文化部＞
【観光交流課】
　＜報告事項＞　「加賀の國」魅力発見講演会について
　＜報告事項＞　メモリアルプレゼンツ事業について
　＜報告事項＞　台北チャーター便について
【国際都市推進課】
　＜報告事項＞　姉妹都市等との交流事業について
【文化創造課】
　＜報告事項＞　こまつ九谷焼アクションプランについて
　＜報告事項＞　曳山250年記念座談の開催について
【商工労働課】
　＜報告事項＞　こまつ・のみ・かが合同就職説明会について

６．委員長報告の要旨
　経済建設常任委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。当委員会に付託されました案件は、「議案第44号　小松市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例について」をはじめとする議案７件であります。これらの案件につきまして、活発な質疑応答を行い、慎重なる審査を行いました結果、全会一致をもって、原案どおり可決すべきものと決した次第であります。
　以下、審査の過程におきまして、さまざまな意見や要望が出されましたので、その一端について御報告申し上げます。

はじめに、議案第44号　小松市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。
　廃棄物の減量化とリサイクルの推進を図り、循環型社会・低炭素社会を実現するため、家庭系ごみの指定袋制の導入と事業系等のごみの美化センター搬入手数料の改定を行うとのことであります。
家庭系ごみ袋の導入にあたっては、順次、各種団体との意見交換を実施し、制度設計するとのことでありますが、各家庭まで情報が行き届くよう配慮を求める意見が出されました。
また、田畑や山間地への不法投棄等、ごみのマナーも課題になってくると考えられるため、啓発及び対策に努めるよう求めたものであります。

次に、ひとともものづくり科学館についてであります。
　ひとともものづくり科学館については、学校団体等へ利用促進や新春特別企画により集客効果が見られたとのことであり、今後は、夏休み期間に向け、幅広い年齢が楽しめるイベントを企画していくとのことであります。
　また、４月１日から、ひとともものづくり科学館の所管が、現在の都市創造部から教育委員会へ移管されるとのことであり、今後は、子どもたちの教育施設として、これまで積み上げてきたノウハウを活かし更なる充実を求める意見が出されました。

次に、こまつ九谷焼アクションプランについてであります。

開窯360年を迎えた九谷焼について、次の百年に向かって更なる飛躍のため、こまつ九谷焼アクションプランにおいて数値目標を定め、各種事業を推進していくとのことであります。

伝統と革新をコンセプトに人材育成・販路拡大・情報発信の３つを柱に、九谷焼振興策に取り組むとのことでありますが、近隣市との連携においてリーダーシップをとり、更なる観光誘客に向けた工夫及び国内外へのきめ細やかな情報発信に努めるよう求める意見が出されました。

最後に、北陸新幹線工事に伴う埋蔵文化財調査についてであります。

JR小松駅東口広場において、八日市地方遺跡調査を行うため、通行が一部制限されるとのことであります。調査期間は、５月に開催されるお旅祭りの終了後から年内いっぱいの予定とのことでありますが、調査の際には、貴重な遺跡を通行人にも見てもらえるよう仕掛けを施し、学生や観光客に小松の石の文化等をPRする機会とするよう求める意見が出されました。

以上